

自転車利用時のヘルメット着用促進に係る重点的取組みについて

自転車乗車用ヘルメット着用率の全国調査について

令和 5 年 4 月施行の改正道路交通法で、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されたことを踏まえ、警察庁が令和 5 年度から全国の都道府県を対象に実施。

令和 7 年 9 月 11 日、令和 7 年度の調査結果が公表された。

【R7 調査結果】 青森県 7.5%（全国順位 46 位／47 都道府県） ※全国平均：21.2%

《R6 調査時：青森県 9.1%（全国順位 40 位／47 都道府県）》

《R5 調査時：青森県 2.5%（全国順位 46 位／47 都道府県）》

◎ 市の重点的取組み

〔継続〕

- 青森市交通安全対策協議会会員の各機関・団体に対して着用促進に向けた働きかけについての依頼文書を送付(9/10)
- 青森県・県警本部・青森警察署と連携した街頭啓発活動(9/29)
- 青森警察署と連携した街頭啓発活動の実施(10月：7回)
駅前庁舎及び本庁舎駐輪場付近、青森県民生協、ユニバース、イオン
- 市の広報媒体(公式 X、ホームページ、庁内放送)を活用し市民に広くヘルメット着用の呼びかけを実施

〔新規〕

- 青森市町会連合会と連携した街頭啓発活動の実施(9/26)
- 青森警察署と連携した自転車販売店への協力の呼びかけ(10/9)
ホームック、サンデー、サンワドー等の自転車販売店(市内 14 店舗)を訪問し、自転車購入者にヘルメット着用促進チラシの配布依頼
- サンデー青森浜田店における「ヘルメット着用促進キャンペーン」(10/11)
ヘルメットの展示、交通安全啓発グッズの無料配布、ヘルメット着用促進動画の放映など
- 「第74回青森市社会福祉大会」(リンクモア平安閣市民ホール)における啓発活動(10/17)
- 「あおもりこども民俗フェス」(あおもり北のまほろば歴史館)における啓発活動(10/19)